

リレーメッセージ



「改正すべきでない憲法」

予知能力は人間の英知だ！

星野 力 (みどりヶ丘)

3月に亡くなられた作家の城山三郎氏は、かつて「太平洋戦争で、310万人の尊い命を失い、得たものは何か。それは平和憲法だけだ」とっておられました。

日支事変(中国との戦争)が始まった昭和12年、私は小学校2年生でした。父は九州のある工場に勤務していたが、東京転勤で家族と夢に見た東京へ。ある日夜の銀座を見に行こうと・・・。中国では日本軍が命をかけた戦っているというのに、そこは煌々とネオンが輝き、退廃的とも思えるような賑わいでした。しかし知らぬ間に戦争は拡大し、中学時代は勤労動員で陸軍へ、貴重な1年半がすっぽり抜け落ちてしまい、気づいた時すでに遅しでした。さて未来の日本はどうか。

対戦国には倍する損害を与え、犠牲はいつも弱い国民に、戦争と平和は共存できず、正しい戦争はない。世界に対する責務は先ず平和憲法を守ることです。

「聞いて!聞いて!私の声」・・・「おがわ町九条の会」では町のみなさんのいろいろな声を集めてゆきます。「九条へのおもい」「平和への願い」「現状への不平・不満」などなど、みんなに聞いてもらいたいことを、どうか事務局までお届けください(匿名でも結構です)。今回、2人の方のご協力をいただきました。ありがとうございました。

「二度と戦争を起こしてはならない」

山口 邦裕(中爪)

私は新聞に掲載される詩を好んで読みます。先日も所沢の9才の小学生の作品に懐かしさと深い感動を覚えました。

お母さんのよろこぶ顔が見たくて/花を摘んできてあげたよ
お父さんのよろこぶ顔が見たくて/靴をピカピカにしてあげたよ
お兄ちゃんのよろこぶ顔が見たくて/だいじな色えんぴつをかしてあげたよ
おとうとたちのよろこぶ顔が見たくて/本をよんであげたよ
みんなのよろこぶ顔を見たら
わたしまでうれしくなっちゃった(原文のまま)



私には三人の子どもがおりますが幼い頃、よく野辺の花を摘んで帰っては妻に「ハイおみやげ」と手渡していたことを思い出したのです。心優しい子どもたちに決して人殺しなどさせたくない。二度と戦争を起こしてはならないと、平和を守る運動に身を投じて参りましたが、さらに可愛い孫が3人になり、一層その想いを強くする今日この頃です。微力ながら多くの方々と手を携えて憲法を守る運動に力を尽くしたいと思います。

おねがい

- おもて面にあるように、2004年6月、ノーベル賞作家大江健三郎氏や澤地久枝、三木睦子さんなどわが国の良識を代表する9人の方々が「九条の会」を結成しアピールを發しました。「おがわ町九条の会」は、このアピールにちよ 2005年8月に結成されました。憲法9条を愛する人は、世論調査でも60%を超えています。しかし手をこまねいていて護れるほど簡単ではなくなっています。声を挙げましょう「九条改憲反対」の声を。この小川町から。あなたのご入会を心から呼びかけます。年会費は1口200円です。下記の申込書青を事務局までお送りください。またあなたのお力で、会員を増やして下さい。呼びかけ用の「パンフ」「入会用紙」「九条の会だより」をご利用下さい。事務局に用意してあります。ご連絡をお待ちしています。役員がお伺いします。

ごあんない

第2回町民コンサート

日時 5月12日(土)午後2時から
会場 パトリアおがわホール(小川町腰越)
出演 ハッピーとレイン 岡部上・洋子 犬木みちよ 大塚秀子 田下三枝子
藤崎陽子 渡辺美英子 (歌唱 ハープ、ピアノ演奏 バンド 朗読)
チケット 一般¥1,000(当日¥1,200) 障害者、高校以下¥500



キリトリ

おがわ町九条の会 入会申込書

氏名 _____

住所 _____

電話 _____

Fax _____

ひとつこと

だより

憲法施行60周年

改めて憲法全文を読みかえそう

皆さん、憲法施行60周年にあたって憲法全文を読みかえしてみませんか。

「5年以内に憲法を変えたい。」首相が年の始めに言明しました。憲法9条を変えて、戦争ができる普通の国にしたいというのです。そのためとしか思えない、国民投票法、改憲手続法」が、さまざまな問題を指摘されながら、また、「反対」「慎重審議」を求める国民大多数の意見、各新聞アンケート）を無視して強行されようとしています。

戦争のできる普通の国とは何でしょうか。日本も追従したイラクへの侵攻が偽りに満ちた「大義」のないものだったとしてアメリカでも批判が巻き起こっています。政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないよう決意し、『日本国憲法前文』を強く思い起こさせる出来事でした。

自国民と他国民に悲惨な損害をもたらした侵略戦争の反省の上に立って日本国憲法は制定されました。

「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を超える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし (作家)
奥平 康弘 (憲法研究者)
澤地 久枝 (作家)

梅原 猛 (哲学者)
小田 実 (作家)
鶴見 俊輔 (哲学者)

大江 健三郎 (作家)
加藤 周一 (評論家)
三木 睦子 (国連婦人会)



資料紹介 新しい憲法のはなし

文部省教科書 復刻版 2000円
問合せ 上記事務局まで

日本国憲法の定める「主権在民」「戦争放棄」基
本的人権」の根本原理は、憲法に書かれているか
らといって当然に実現するものではない事をこ
の60年の歴史は物語っています。幾多の先輩や同
僚、後輩たちのさまざまな分野における活動が憲
法をよりどころに内容を充実させ、発展させて来
ました。これからも生活と権利、自由と民主主
義・平和を守る活動は必要です。しかし、憲法9
条を変えることは、これら全てに必然的に制約を
加える事になるでしょう。

日本国憲法9条は、いま世界中から注目されて
います。戦争のない世界」を目指そうとする21世
紀の世界をリードする輝かしいものとなってい
るのです。

60周年を機会に憲法全文を読み、考え、語り合
うことは、日本と世界の平和と子々孫々の未来た
めに重要な意義をもつことと思います。